

コロナによる交通事業者への影響（売上）

4～12月売上の前年同期比

鉄道	JR西日本 （全体）	53.7%減（鉄道事業運輸収入） （うち新幹線64.9%減、在来線41.4%減） <参考 4～12月期連結決算> 純損益 ▲1,618億円（前年同期は1,171億円の黒字） 売上高 44%減（6,450億円）
バス	路線バス	2～3割減
	高速バス	8～9割減
	貸切バス	約7割減
タクシー	約4割減（営業収入）	

※バス、タクシーは数社によるサンプル調査

R2年度交通事業者向けの主なコロナ対策予算一覧

制度名等		予算額 (千円)	内容
県	公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金	20,000	新型コロナウイルスに関する業界ガイドラインに沿った安全・安心な感染防止対策を実施するための資機材等の整備に要する経費を支援する。
	県内観光等利用安心バス助成事業費補助金	17,500	地域住民がマイクロバス等で移動する際の活用を促し、まずは県内移動の円滑化を図るため、業界ガイドラインに沿った安全・安心な予防対策(車内換気・消毒等)を実施した上で、大型バスへの切り替え又は増車等により乗客同士の席間隔を開ける取組を行い、対策後の正規料金の1/2を割引するバス事業者を支援する。
	医療従事者へのタクシー利用助成事業	100	新型コロナウイルス感染症の入院協力医療機関及び帰国者・接触者外来のある医療機関で奮闘されている方向けにタクシーでの通勤費用を助成することで、タクシーの利用促進につなげるとともに、通勤時の身体的・精神的負担の軽減を図る。
	新型コロナウイルス等の影響に伴う共助交通の代替運行への支援	100	住民主体の共助交通等が新型コロナウイルス等の影響を受けた場合、各市町村が実施するタクシーを活用した代替運行に係る経費を支援する。
	高速・貸切バス、タクシー事業者への新たな生活様式等の広報委託	57,000	バスやタクシーに乗車する際の新たな生活様式と公共交通機関の安全性をwzする広報(車内外広告掲出)を委託する。
	県内公共交通の利用を促すwz資料の作成及び広報	2,394	業界ガイドラインに沿って県内交通事業者(県バス協会、県ハイヤータクシー協会、第3セク鉄道事業者)がコロナ感染防止対策を徹底していることを県民等に広報し、利用促進につなげる。
	新型コロナウイルス対策路線バス事業者緊急応援事業	100,000	コロナ禍にあっても、雇用を維持し、社を挙げて特別な体制を組みながら路線バスの維持・運行を続けている事業者に対して、市町村と協調して緊急支援を行う。
	バス路線番号を活用した公共交通利便性向上事業	2,280	乗合バスの利便性の向上を図り、コロナ禍からの回復期における観光客等のバス利用の増加や旅行者の満足度の向上等につなげるため、鳥取駅を発着する東部地域の乗合バス路線に番号を設定し、これを活用した案内表示に改修する。
	貸切バス等利用促進緊急応援事業	50,000	コロナ禍により貸切バス事業者等の経営が危機的状況に陥っていることに鑑み、県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起するため、事業者がバス利用料金を1/2割引した場合の補填等を行う。
	緊急事態宣言を受けた路線バス事業者応援事業	40,000	高速バス事業の利用減が、路線バス運行の経営に甚大な影響を及ぼすことを防ぎ、交通インフラを維持するため、高速バス事業を行う路線バス事業者に対して、バス車両の維持経費を支援する。
倉吉市	感染拡大防止支援	3,086	感染症拡大防止のため、車内等に設置する空気清浄機等の導入にかかる経費の一部を支援
合計		292,359	※このほか、県・中部5市町がバス事業者にバス補助金の前倒し支給を実施